

内閣総理大臣 殿

非核三原則を守り、実行を求める署名

高市早苗総理は、自民党総裁選挙において、「非核三原則は拡大抑止と矛盾する」と述べ、非核三原則見直しを表明してきました。著書でも「持ち込ませず」については「現実的ではありません」と明言しています。

2025年11月11日におこなわれた衆議院予算委員会で、安保関連三文書の改定をめぐって、「非核三原則を堅持するのか」との質問に、総理は、「申し上げる段階ではない」と答弁を拒否しました。

非核三原則（核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」）は、1971年以来、6回にわたり「国是として堅持する」との国会決議がなされています。また、全国9割の自治体が、核兵器廃絶や非核三原則の遵守を誓う「非核自治体宣言」を決議しています。非核三原則の見直しを懸念し、広島県議会をはじめ、あらためて政府に非核三原則堅持を求める意見書を決議する自治体議会も出ています。

非核三原則は、日本国民が築いてきた総意であり、国際公約です。時の総理（内閣）、政権の判断のみで変更できるものではありません。

広島・長崎の原爆の地獄を体験した日本政府は、非核三原則を厳守し、世界に向けて核兵器禁止・廃絶を訴える先頭に立つべきです。

私は、日本政府に非核三原則を守り、その実行を求めます。

【賛同し署名します】

お名前	
ご職業・肩書き	

一言メッセージ

集められた署名は、日本政府に提出します。ご記入いただいた個人情報は、この要請目的以外には使用しません。

署名推進事務局（署名送付先） 原水爆禁止日本協議会

〒113-8464 東京都文京区湯島2-4-4 Tel03-5842-6031 fax03-5842-6033